

令和7年生駒市農業委員会1回定例会会議録

会議主管課 農業委員会事務局

会議開催日時 令和7年1月14日(火)午後3時00分

会議開催場所 市役所 大会議室

出席者 会長 10番 中井 啓二

農業委員会委員

1番	山角	ひろ子	2番	奥野	通孝
3番	田中	良治	4番	稲葉	健三
5番	今井	正徳	6番	岩前	利典
7番	松尾	克巳	8番	岡田	啓秀
9番	有山	富士美			

農地利用最適化推進委員

辻	英雄	影林	則昭
池田	典夫	池谷	初英
前田	隆男	棚田	秀治
谷野	諭		

説明者	事務局	局長	吉岡 浩	補佐	坂本 親穂
		主幹	有山 清隆	主査	田所 智

傍聴者 0 名

議事次第

審議事項

1. 農地法第3条第1項の規定による許可承認について
2. 農地法4条第1項の規定による許可申請承認について

報告事項

1. 農地法第3条の3の規定による受理通知について
2. 農地法第4条第1項第7号の規定による受理通知について
3. 農地法第5条第1項第6号の規定による受理通知について
4. 農業経営基盤強化促進法に基づく農地に係る利用権設定の解約について
5. 特定農地貸付けの廃止について
6. 農地の転用事実に関する照会について
7. 農地転用許可の報告について

その他

配布資料

- 本日の定例会議の「議案」及び位置図
- 農地集積集約情報
- 農政なら
- 北和の農を考えるつどい(チラシ)
- 農地活用推進農地利用最適化研修会(チラシ)
- 令和7年度委員会予定表(変更後)

○補佐 出席者数による会議の成立を確認

傍聴人 0 名

生駒市農業委員会会議規則第7条の規定により中井啓二会長に議事進行を依頼

○議長 開会宣言

議事録署名について、議長である私(10番 中井会長)と1番 山角委員、2番 奥野委員にお願いしたい。

議案第1号「農地法第3条第1項の規定による許可承認について」の説明を事務局に依頼

○主幹 〔議案読み上げ〕

農地法第3条第1項は、農地の所有権移転や、賃貸借・使用貸借などの権利設定を行う場合、農業委員会の許可が必要であることから、申請が出てきたものである。

No.1～5の申請地の位置について

別紙位置図の地図番号(1)で、学研北生駒駅の北約400mにある高山町地内の農地合計5筆

申請理由について

本申請について、譲渡人は相続により多くの農地を所有しているが、高齢となり農業経営の縮小を考えておられるため、今般売り渡すことになった次第である。

一方譲受人は農業経営の拡大のため本農地を取得することとなり、本農地では主に果樹と、季節野菜を作付けする予定である。

補足になるが、地図で黒く囲っているところがあるが農地ではない部分もあり、一番右の下にある土地は譲渡人の土地ではなく別の方の土地であるため、外している。四角の土地は既に地目変更されており宅地になっているため外している。左にある2筆は池と堤塘で、その下の土地は山林になっており、そのままずっと上がったところの土地は既に宅地になっている。一体で譲渡人の所有地であり、全て購入されるが農業委員会としては農地だけになってくるため今回の5筆がでてきた次第である。

現地調査について

今月8日に会長をはじめとする農業委員4名、担当農地利用最適化推進委員と事務局で現地調査を行っている。

以上のことから、これらの申請については、農地法第3条2項の許可要件は満たしており、許可相当と考えられる。

以上、審議をお願いしたい。

○議長 議案第1号について地元推進委員へ補足説明を依頼

○委員 譲受人は現在畑を耕作されており、今回申請された土地は2年ほど前は山林状態になっていたが、先日の現地調査の際には綺麗に均されており、果樹、みかん、レモン、オリーブ、ブルーベリー等が植えられており、また野菜も植えられていた。農作業をされる方はご本人と奥様、お母様と聞いている。

○議長 意見・質問について出席委員へ確認

〔「なし」の声あり〕

○議長 異議の確認

〔「異議なし」の声あり〕

議案第1号「農地法第3条第1項の規定による許可承認について」の承認を宣言

議案第2号「農地法第4条第1項の規定による許可申請承認について」の説明を事務局に依頼

○主査 〔議案読み上げ〕

本申請は、所有権の移転や賃借権・使用貸借権の設定のない農地転用のうち、市街化調整区域の転用については奈良県知事の許可が必要なことから、申請がでてきたものである。

No.1の申請地の位置について

別紙位置図の地図番号(2-1)で、国道168号線南田原交差点から東へ約150mのところに位置する農地

申請理由について

申請者は、今まで本農地での営農を行ってきたが、近隣の事業所から、社員用駐車場として貸してほしいとの要望があり、転用することになった次第である。

申請にあたって汚水はなく、雨水については、申請地西側にある隣接地との共同水路へ流す計画である。

No.2の申請地の位置について

別紙位置図の地図番号(2-2)で、同じく国道168号線南田原交差点から北東へ約400mのところに位置する農地

申請理由について

申請者は、今まで本農地での営農を行ってきたが、近隣の自動車販売店から、駐車場及び資材置場として貸してほしいとの要望があり、転用することになった次第である。

申請にあたって汚水はなく、雨水については、申請地北側にある水路へ流す計画である。

また、両農地とも水利組合の同意については、申請者が水利組合長であるため、前水利組合長で、現相談役の同意が添付されていることから、周辺農地への影響等についても問題はない。

次に立地基準による判断については、生駒市内の農地は、全て農用地区域外の農地であり、また、住宅、事業用施設、公共施設または公益施設が連たんしている地域に近接する区域で、おおむね10ha未満の区域内であることから、第2種農地に該当する。

現地調査について

今月8日に会長をはじめとする農業委員5名、担当農地利用最適化推進委員と事務局で現地調査を行っている。

No.3～4の申請地の位置について

別紙位置図の地図番号(3)で、学研奈良登美ヶ丘駅の北西約400mのところに位置する農地

申請理由について

当該地は駅に近いことから、近隣の住宅地住民から月極駐車場として借りたいとの要望があり、また、近隣の事業者から資材置場として借りたいとの要望があったため転用することになった次第である。

申請にあたって汚水はなく、雨水については、申請地北側にある河川へ流す計画である。

また、農家区長の同意、北倭土地改良区の意見書が添付されていることから、周辺農地への影響等についても問題はない。また、当該地は関西電力の地役権が設定されているが、地役権同意も添付されている。

次に立地基準による判断については、生駒市内の農地は、全て農用地区域外の農地であり、また、住宅、事業用施設、公共施設または公益施設が連たんしている地域に近接する区域で、おおむね10ha未満の区域内であることから、第2種農地に該当する。

現地調査について

今月8日に会長をはじめとする農業委員4名、担当農地利用最適化推進委員と事務局で現地調査を行っている。

以上のことから、本案件については奈良県知事に進達することが相当であると考えられる。なお、転用面積が300㎡以上であることから、奈良県知事に進達する前に、奈良県農業会議への意見照会を経る必要がある。

以上、審議をお願いしたい。

○議長 議案第2号(No.1～2)について地元推進委員へ補足説明を依頼

○委員 No.1は国道168号線バイパスをまたぐように道がありここは光明中学校の通学路になっている。その点滅信号の横にある場所で、道を挟んだ反対側にある会社の従業員の駐車場にしたいということで申請をいただいた。また、No.2は上の大きい農地と下の池の横にある農地で両方同じ番地になっており、段差があり入り口などはまた考えると聞いている。

○議長 議案第2号(No.3～4)について地元推進委員へ補足説明を依頼

○委員 北倭土地改良区の意見書及び水利組合長、隣接地の同意書を確認している。青空駐車場で普通車を20台、残りを青空資材置場、土置場、砕石置場、砂置場、その他の建築資材置場にと聞いている。雨水に関しては入り口から奥に約60mのところを1mほど高くして傾斜を付けて砂利を置き転圧をかけ雨水を流すと聞いている。

○議長 意見・質問について出席委員へ確認

〔「なし」の声あり〕

○議長 異議の確認

〔「異議なし」の声あり〕

議案第2号「農地法第4条第1項の規定による許可申請承認について」の承認を宣言
奈良県知事へ進達を依頼する。なお転用面積が300㎡以上であるため進達前に奈良県農業
会議へ意見照会を行う。

報告第1号「農地法第3条の3の規定による受理通知について」

報告第2号「農地法第4条第1項第7号の規定による受理通知について」

報告第3号「農地法第5条第1項第6号の規定による受理通知について」

報告第4号「農業経営基盤強化促進法に基づく農地に係る利用権設定の解約について」

報告第5号「特定農地貸付けの廃止について」

報告第6号「農地の転用事実に関する照会について」

報告第7号「農地転用許可の報告について」

を、事務局に一括して説明を依頼

報告第1号「農地法第3条の3の規定による受理通知について」

○主幹〔報告読み上げ〕

概要説明

この届出は、許可が不要な権利取得、主なものとして相続、時効取得だが、そのような事
由による権利の移動があった場合、本条に基づく届出を義務づけることにより、農業委員会
が権利の移動を知り、その機会を捉えて、農地の適正かつ効率的な利用のための措置を講
ずることができるようにするためのものである。

No.1～26は全て相続により所有権を取得された農地について届出されたものである。

報告第2号「農地法第4条第1項第7号の規定による受理通知について」

○主幹〔報告読み上げ〕

概要説明

この報告は、農地法第4条第1項第7号に基づき、市街化区域内農地の転用について、提
出されたものであり、権利の設定、移転が伴わない農地転用である。

No.1の申請地は、地図番号(3)で、近鉄けいはんな線学研登美ヶ丘駅の北西約250mのと
ころに位置する鹿畑町地内の農地である。次に報告する農地法第5条で届出された農地と一
体利用で青空駐車場を目的として、農地転用の届出がされたものである。

報告第3号「農地法第5条第1項第6号の規定による受理通知について」

○主幹〔報告読み上げ〕

概要説明

この報告は、農地法第5条第1項第6号に基づき、市街化区域内農地の転用について、提
出されたもので、権利の設定、移転が伴う農地転用である。

No.1～2については地図番号(4)で、小明町交差点より北東約150mのところに位置する小

明町地内の農地2筆で、農地を一体利用し青空資材置場を目的として農地転用の届出がされたものである。

No.3については地図番号(3)で、先に報告した農地法第4条の届出と同様、近鉄けいはんな線学研登美ヶ丘駅の北西約250mのところに位置する鹿畑町地内の農地である。先に報告した農地法第4条で届出された農地と一体利用で青空駐車場を目的として、農地転用の届出がされたものである。

報告第4号「農業経営基盤強化促進法に基づく農地に係る利用権設定の解約について」

○主幹〔報告読み上げ〕

概要説明

この報告は、当委員会における承認に基づき、利用権の設定がされた農地について、双方合意のもと契約が解約されたことを報告しているものである。

報告第5号「特定農地貸付けの廃止について」

○主幹〔報告読み上げ〕

概要説明

この報告は、当委員会における承認に基づき、特定農地貸付けを行なっていた農地について、特定農地貸付けの廃止届の提出があったことを報告しているものである。

報告第6号「農地の転用事実に関する照会について」

○主幹〔報告読み上げ〕

概要説明

この報告は、現況、農地性が無いものを他の地目に変更するため、法務局に地目変更申請がなされた場合、法務局から農業委員会に照会があった事案である。

No.1については数十年前から雑種地として利用されてきたもの、No.2については数十年前から宅地として利用されていたもので、今般申請されたものである。No.3については、山林で地目変更の照会があったが、現地調査の結果農地性があった為に農地で回答している。

報告第7号「農地転用許可の報告について」

○主幹〔報告読み上げ〕

概要説明

この報告については、市街化調整区域の転用申請があり、奈良県知事による転用の許可が下りたことの報告をしている。

○議長 意見・質問について出席委員へ確認

〔「なし」の声あり〕

○議長 「農地集積集約に係る情報交換」について事務局に依頼

○補佐 地域計画に係る集落座談会について報告

・ 庄田地区12月13日に開催

○補佐 地域計画策定に係る集落座談会の案内

○主査 小平尾町の農地を紹介

- 議長 意見・質問について出席委員へ確認
[「なし」の声あり]
- 議長 農地パトロールの報告を各委員に依頼
- 委員 各地区の農業委員が農地パトロールについて報告
- 議長 「その他」について事務局に依頼
- 補佐 北和の農を考えるつどいについて出欠確認
日時:令和7年1月31日(金)
時間:午後2時～
場所:なら歴史芸術文化村(天理市)
令和6年度農地活用推進農地利用最適化研修会の案内
日時:令和7年2月7日(金)
時間:午後1時～午後4時
場所:田原本町青垣生涯学習センター 弥生の里ホール
生駒市農業委員会の視察研修について案内
日時:令和7年2月17日(月)
場所:こばファーム(兵庫県姫路市)等
- 補佐 農政ならについて説明
- 主幹 令和7年度委員会予定表(変更後)の説明
- 議長 意見・質問について出席委員へ確認
- 議長 次回の日程についての説明を事務局に依頼
- 補佐 次回の日程について
定例会 令和7年2月10日(月)午後2時 市役所 大会議室
現地調査 令和7年2月 5日(水)
2月4日(火)までに同行いただく委員に連絡する。
- 議長 閉会宣言
午後4時11分閉会

農業委員会等に関する第27条の規定により、令和7年生駒市農業委員会第1回定例会の議事録を作成し、ここに署名する。

会 長 10番

農業委員 1番

農業委員 2番
